

令和7年10月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

訓子府町長 伊田 彰

市町村名 (市町村コード)	訓子府町 (015491)
地域名 (地域内農業集落名)	訓子府地区 (実郷、清住、西富、中央、穂波、日出、柏丘、高園、北栄、駒里、弥生、福野、大谷、緑丘、協成、開盛、豊坂、常盤・美園)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当該地域の主要作物は収益性の高い玉葱をはじめ小麦・馬鈴しょ・てん菜の畑作三品を基幹作物とし、他に加工用スイートコーン、豆類、水稻のほか、メロン等の野菜類が生産されている。しかし、規模拡大の進展に伴い、特にハウス野菜類の作付け減少が課題となっている。</p> <p>畜産においては、主に酪農のほか肉用牛の素牛生産が行われ、自給飼料として牧草やデントコーン等の飼料作物が生産されている。</p> <p>当該地域は年々農家戸数が緩やかに減少しているものの、65歳未満の割合が高く、規模拡大の意向を持っている担い手農業者が多いことから、現状、農地の担い手への集積率が高く、受け手の無い農地は少ない状況にある。しかしながら、地域によっては傾斜地や土質等による条件不利地においては受け手がいなくなることも予想され、今後遊休農地化する恐れがある。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:270人、法人:29経営体</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>当該地域は将来も収益性の高い玉葱をはじめ畑作三品のほか、他に加工用スイートコーン、豆類、水稻のほか、メロン等の野菜類の生産が行われていくことが想定される。また、玉葱、馬鈴しょは減農薬・減肥料の特別栽培のほか有機農業に取り組むことで、環境に配慮した農業を推進していく。</p> <p>畜産においては、規模拡大に伴う飼料作物の生産拡大を推進していくとともに、畜舎整備など効率的な経営を推進していく。</p> <p>規模拡大に伴う労働力不足を補うため、スマート農業技術の導入による農作業の自動化・省力化を推進することや、生産集団による大型機械導入やコントラクター等の農作業受委託を推進し労働負担の軽減を図る。また、生産性を上げるため現在も進められている道営土地改良事業等の基盤整備事業を着実に実施していく。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7,355.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7,355.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員会と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じて、地域計画に位置付ける者に対する農用地の集積を促す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じて目標地図に位置付ける農用地の利用権設定や売買を促すとともに、条件不利地については土地所有者等の意向も踏まえて機構への貸付手続きを促す。
(3)基盤整備事業への取組方針
計画に基づき、道営土地改良事業等の基盤整備事業を着実に進め、農地の大区画化、暗渠・用排水路整備・農道整備等により耕作や用排水路管理等の条件を改善する。また、継続的に基盤整備事業の実施を検討し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者がいない農業者の経営資源を新規就農者に継承する第三者継承を推進し、新たな担い手の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
畑作においては、JAきたみらい等が行うコントラクター事業の拡大により、規模拡大に向けた農作業受委託を推進する。 畜産においてはコントラクターやTMRセンターによる農作業受委託を推進し、飼料作物の生産拡大を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①エゾシカ・ヒグマ等による農作物被害が拡大しないよう、既設防護柵等の維持管理に努めるとともに、地元猟友会の協力を得て、銃器及びくくり罠・箱罠設置による捕獲や一斉捕獲に継続して取り組む。
- ②堆肥や緑肥の活用等、有機・減農薬・減肥料などの環境に配慮した作付体系を推進するとともに、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用していく。
- ③ドローンやGPS自動操舵装置等の導入によるスマート農業を推進するなど、農業経営の合理化や生産性の向上を図る。
- ④畑作物が定着している転作田の畑地化に取り組む。
- ⑥作付けが減少傾向にあるてん菜の作付けを維持し、引き続き適正な輪作体系を構築する。
- ⑦農業農村が有する多面的機能の発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業の取組組織と連携し、水路等の土地改良施設の保安全管理を推進する。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の長寿命化対策を講じるとともに、環境負荷低減などの施設の近代化、機能強化等を進める。
- ⑨畜産農家・畑作農家間での堆肥・麦かんの町内循環を促進する。また、耕種農家で作付けした飼料作物を畜産農家へ供給し自給飼料の確保を推進していく。
- ⑩減少しているメロン等の園芸作物の生産維持を図るとともに、高収益作物の新規作付けを推進していく。